

ミャンマー・ティラワ経済特区 プロジェクト概要 (2020年7月1日現在)

1. 開発・運営主体 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD 社 : 2014年1月10日設立)

日本民間出資 : 39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行
日本政府出資 : 10%	JICA
緬国民間出資 : 41%	民間9社、一般投資家
緬国政府出資 : 10%	ティラワ SEZ 管理委員会

2. 関連法 Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ 法 : 2014年1月23日施行)

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	供用開始時期	賃貸期限 (50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年7月	2067年2月
	77ha (第2期)	2017年12月	2019年8月	2067年11月
	46ha (第3期)	2019年2月	2021年4月 (予定)	2069年10月

4. 施工者 五洋建設

5. 企業進出状況 (2020年7月1日現在)

<進捗>	予約契約締結済み :	112社 (レンタル工場5社含む)
	本契約締結・投資認可取得済み :	110社
<輸出/国内>	輸出志向型 :	44社
	国内市場型 :	67社
<業種>	建設資材 :	17社
	縫製 :	9社
<国籍>	自動車 :	7社
	塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、靴、化学品、物流倉庫 (冷凍冷蔵含む)、産業廃棄物処理、職業訓練、レンタル等	包装・容器 : 11社 電力・電気 : 9社 医療 : 6社 食品・飲料 : 10社 農業 : 8社 樹脂成型 : 2社
<出資形態>	海外独資 : 95社	合併 : 14社
		緬国独資 : 3社

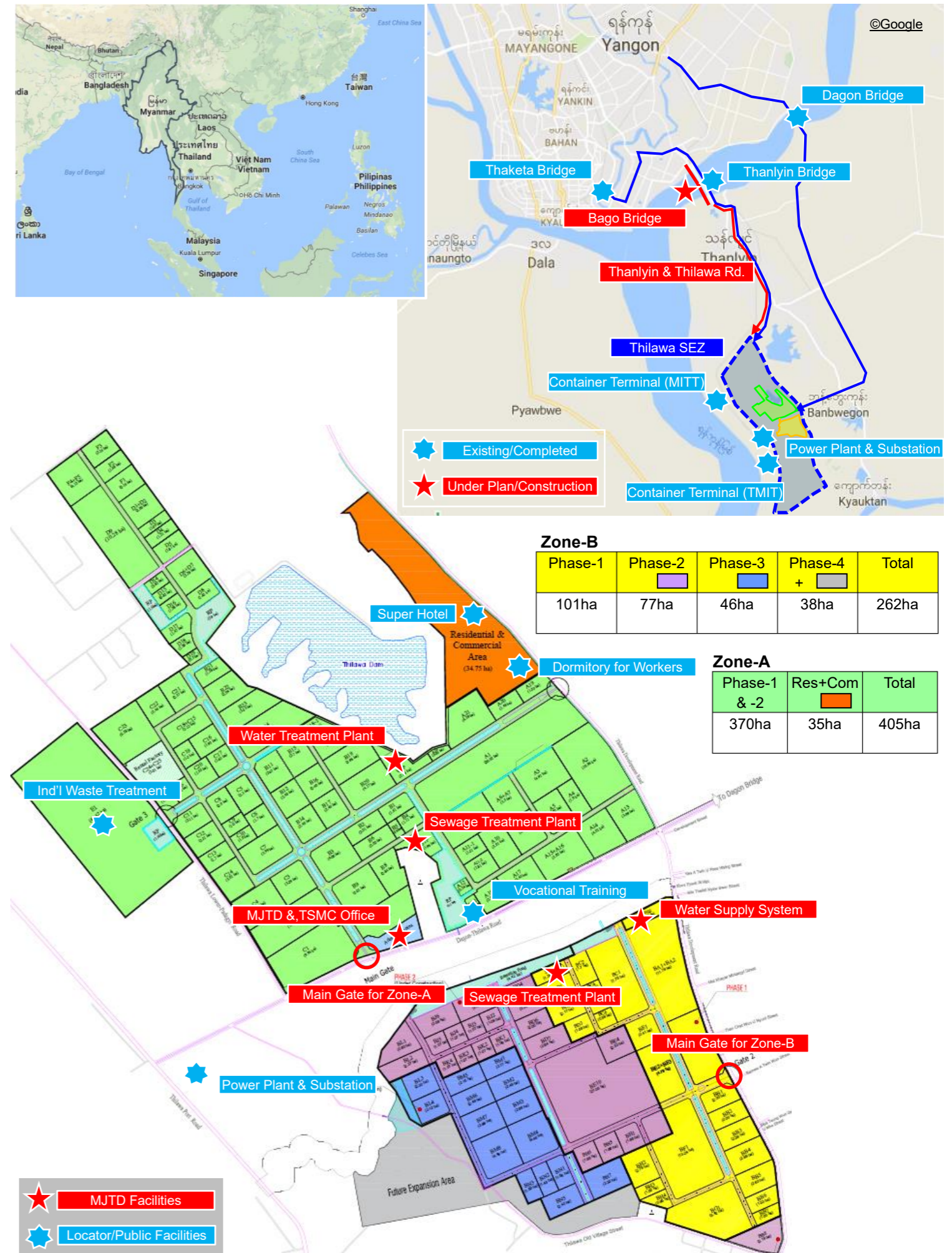
6. SEZ内ユーティリティ・サービス MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティ・サービス	提供者
a. 電力 (33kV)	MJTD社
b. 給排水 (浄水供給 : 6,000m ³ /日、排水処理 : 4,800m ³ /日)	MJTD社
c. 通信 (光ファイバー回線)	MJTD社
d. 人材紹介	MJTD社
e. ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワ SEZ 管理委員会
f. 産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g. 職業訓練	入居企業様
h. 物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、クリニック 等	入居企業様

7. SEZ外インフラ 日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

a. 電力	発電所 (ガス火力 50MW)、変電所、高圧送電網 (230kV)、発電用ガスパイプライン
b. 給水	ラゲンビンダム浄水場・給水網 (42,000m ³ /日)
c. 交通	タケタ橋 (4車線)、バゴ橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

8. お問い合わせ先 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. 四郎園 和昭 (しろうぞの かずあき) 携帯電話 : +95-(0)9420089717 e-mail : Shirozono-K@marubeni.com



Zone-B

Phase-1	Phase-2	Phase-3	Phase-4	Total
101ha	77ha	46ha	38ha	262ha

Zone-A

Phase-1 & -2	Res+Com	Total
370ha	35ha	405ha